



平成 28 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏
(03-5778-9436)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当に関しまして、以下のとおりとすることを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は新たな基準日による配当を行う予定ですが、新たな基準日の設定等の定時株主総会に係る日程、剰余金の配当等につきましては、後日決定次第、速やかにお知らせいたします。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 28 年 3 月 22 日公表)	前期実績 (平成 27 年 3 月期)
基 準 日	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 配 当 金	0 円 00 銭	24 円 00 銭	0 円 00 銭
配 当 金 総 額	0 円 00 銭	—	0 円 00 銭
効 力 発 生 日	—	—	—
配 当 原 資	—	—	—

2. 理由

当社は、平成 28 年 3 月 22 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の 1 株当たり配当予想について 24 円 00 銭に修正することを決議しましたが、平成 28 年 5 月 11 日付「平成 28 年 3 月期（第 8 期）決算短信発表の延期に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 17 日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」において公表しましたとおり、監査法人から、期末監査の過程におきまして、エネルギー事業の平成 28 年 4 月以降に計上すべき売上取引の一部が平成 28 年 3 月に計上されている可能性がある等の当社における売上計上時期に関する会計処理について疑義が生じたため、かかる会計処理の前提となる事実の調査が必要であるとのご指摘をいただきました。また、監査法人から第三者調査委員会を設置して事実の調査にあたることを望ましいとの要請をいただきました。当社としましても、計上時期に関する事実関係等の調査にあたり客観性を保つためには第三者調査委員会の設置が望ましいと判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、

平成 28 年 5 月 17 日より調査をしており、その調査報告については、平成 28 年 6 月中旬を目処にとりまとめられ、当社取締役会に報告される予定であり、その内容は速やかに開示いたします。

このため、定時株主総会において報告する予定でございました平成 28 年 3 月期の計算書類が確定しておらず、平成 28 年 6 月末日までに開催を予定していた定時株主総会の招集手続きを行うことができなくなり、同日までの株主総会の開催が不可能となったことから、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことができなくなりました。

当社は新たな基準日による配当を行う予定ではありますが、新たな基準日の設定等の定時株主総会に係る日程、剰余金の配当等につきましては、後日決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上